

第5次行財政改革計画の策定について

平成 25 年 3 月

行政経営課

1 新行財政改革計画策定の趣旨

(1) 本市を取り巻く社会情勢

- ◆我が国は、本格的な人口減少社会の到来が予想されており、このことは本市においても例外ではなく、本市の人口は、現在は合併や政令指定都市移行等により増加しているものの、2035年には2010年に比べ9%減少すると推計されている。
- ◆これに伴い、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、税負担を担う世代の減少による市税収入の伸び悩みや、社会保障費のさらなる増嵩が見込まれている。
- ◆さらに、高度経済成長期に集中的に建設されてきた道路・橋梁や公共施設などの大量更新時期を控えており、これらは今後の本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられる。
- ◆一方、国と地方の関係においては、「国から地方へ」という大きな流れの中、住民に身近な自治体が包括的な権限や財源を有し、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる自立的な行政運営が求められており、全国において道州制や大都市制度の見直しなど新たな地方分権の推進についての議論が活発化している。

的確に対応していくためには…

(2) 新たな計画策定の必要性

- ◆このような中、本市は、第6次熊本市総合計画、政令指定都市ビジョン等に基づき、今後も目標に掲げる新しいくまもとづくりの着実な推進を図るとともに、本市固有の魅力や優位性を活かしながら、都市としてのさらなる活力と国内外における本市の存在感をより一層高めていく必要がある。
- ◆また、政令指定都市に移行した本市は、5つの区役所を中心とした総合的な行政サービスの提供と個性豊かなまちづくりを推進するとともに、本庁における政策立案機能を強化し、指定都市にふさわしいより高度で質の高い市政運営を確立していくことが重要な課題となっている。
- ◆本市は、これまでも累次にわたる行財政改革計画に取り組んできたが、社会情勢の変化とともに今後ますます高度化・多様化していく市民のニーズや増大する財政需要に的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要がある。

2 新行財政改革計画策定の考え方

(1) 目標

- 市民満足度の向上と効率的で質の高い市政の実現
- 将来的に持続可能な財政基盤の確立

(2) 計画期間

計画期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とする。

(3) 取り組みの視点

- サービスのあり方を市民目線で考える改革
- 市政経営の新たな仕組みをつくる改革
- 職員一人ひとりが主体的に取り組む改革

3 策定スケジュール

平成 25 年 3 月	計画策定の考え方の説明（ <u>行財政改革計画推進委員会報告</u> ） 課題抽出、取り組むべき項目の検討及び適正人員の検証等
平成 25 年 5 月	基本方針（案）の策定
平成 25 年 9 月	中間報告（ <u>行財政改革推進委員会報告</u> ）
平成 25 年 11 月	行財政改革計画（素案）策定
平成 25 年 12 月	パブリックコメント等の実施
平成 26 年 3 月	行財政改革計画（案）報告（ <u>行財政改革推進委員会報告</u> ） 第 5 次行財政改革計画策定